

平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	000301 鉄道駅エレベーター等整備費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0003	ユニバーサルデザイン	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	・バリアフリー整備を行う鉄道事業者・高齢者や身体障害者を含む全ての鉄道駅利用者					
事務事業意図	鉄道事業者に早期にバリアフリー新法に基づくバリアフリー整備を促し、高齢者や障害者を含むすべての人の移動の自由を確保し、社会参加を促進する。					
事務事業手段	平成8年度事業開始。鉄道事業者が区内鉄道駅において、バリアフリー新法（1日平均利用者数5,000人以上の駅を対象）に基づくエレベーター等の整備を行う場合、区は整備に要する経費の1/3を限度に助成する（都は区に区助成額の1/2を限度に補助）。国は、区が助成をする場合に限り鉄道事業者に直接補助している。					
根拠法令	バリアフリー新法、東京都福祉のまちづくり条例					
現状と課題	バリアフリー新法対象駅のうち、段差解消が唯一未整備の四ツ木駅には、平成19年度にエレベーターが設置される。また、平成19年度には、「開かずの踏切」の当面の対策ともなる高砂駅南側へのエレベーター設置が実現する。障害者対応型トイレは立石駅のみが未整備となっているが、連続立体交差化事業との調整が必要である。					
成果・活動指標	成果1：エレベーター、エスカレーター設置駅割合（目標：21年度まで9/9駅） 成果2：障害者対応型トイレ設置駅割合（目標：21年度まで10/11駅） 活動1：バリアフリー新法に基づくエレベーター・エスカレーター、障害者対応型トイレ設置駅数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	89.00	89.00	100.00	
	成果指標2 [%]	予定	91.00	91.00	91.00	
		実績	91.00	91.00		
	活動指標1 [箇所]	予定	1.00	0.00	2.00	
		実績	1.00	0.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		0	58,274	
		実績	6,554	0		
総合評価	継続。バリアフリー新法の整備基準を満たしていない駅については、引き続き鉄道事業者にバリアフリー整備を働き掛けていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。公共交通の中心施設である鉄道駅のバリアフリー化は、すべての人にとって快適で使いやすいデザイン・しくみを実現するユニバーサルデザインの主要な課題である。				
	民間活用	実施困難。国は、鉄道駅のバリアフリー化促進のため鉄道事業者への補助制度を設けているが、この制度は区の助成を前提としている。このため、区が助成をしなければ、整備費の全額を鉄道事業者が負担しなければならないため、整備が進まなくなる恐れがある。				
	成果向上余地	いいえ。補助対象範囲を既に拡大しており、より成果をあげる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。整備費の3分の1とする区の補助率は、バリアフリー化促進のために低下させることは困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 000301

福祉部 福祉管理課

鉄道駅エレベーター等整備費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0	27,742	
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		0	30,322	
	直接費	事業費	(6)		0	55,484	
	職員人件費	人件費	(7)		0	2,580	
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.00	0.30	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.00	0.30	
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		0	210	
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		0	210		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		0	58,274		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	1,897	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	4,387	0		
	直接費	事業費	(25)	3,794	0		
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	0		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.00		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.00		
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	0		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	0			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	6,554	0			

平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	000302 民間建築物バリアフリー化整備費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0003	ユニバーサルデザイン	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	不特定多数の者が利用する施設の所有者及びこの施設を利用する全ての区民					
事務事業意図	高齢者や障害者を含むすべての人が、身近な地域で自ら買い物をしたり、食事に出かけることができるよう、生活に密着した物品販売業を営む店舗や飲食店などの不特定多数の者が利用する施設を安全かつ円滑に利用できるようにする。また、高齢者や障害者等の自立と社会参加を促進する。					
事務事業手段	平成9年度事業開始。東京都福祉のまちづくり条例による届出義務のない施設（200㎡以下の物販店、飲食店や小規模な改修を行う病院、診療所など）のバリアフリー整備について、整備改善に要する費用の1/2（限度額300万円）を助成する。 <助成対象範囲> 「東京都福祉のまちづくり条例施行規則」に規定する一般都市施設 <対象経費> 東京都福祉のまちづくり条例施行規則別表第3から第5及び第7の規定に適合する整備に要する経費。（例）敷地内通路の段差解消、出入口・廊下などのスロープや手すりの設置、障害者対応型トイレの整備など					
根拠法令	東京都福祉のまちづくり条例					
現状と課題	小規模な建築物は、敷地や建物の構造に制約があり、整備基準の適用が困難なため、助成の対象とならない場合が多い。そこで、改修時などに合わせて可能な範囲で自主的にバリアフリー化を進めるよう、バリアフリーの意義と事例を十分にPRしていく必要がある。					
成果・活動指標	成果1：助成件数（目標：21年度 5件） 成果2：助成件数累計（目標：21年度までに25件） 活動1：相談件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	2.00	2.00	2.00	
		実績	0.00	2.00		
	成果指標2 [件]	予定	9.00	9.00	11.00	
		実績	7.00	9.00		
	活動指標1 [件]	予定	15.00	15.00	15.00	
		実績	13.00	11.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		3,420	4,860	
実績		943	5,231			
総合評価	継続。バリアフリーの意義と本制度を、具体的な事例を紹介しながらわかりやすくPRする。本制度の助成対象とならない場合でも、改修時などに合わせて可能な範囲でバリアフリー化が進められるよう整備方法の紹介なども行っていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。高齢者や障害者を含むすべての人が、自ら買い物をしたり、食事に出かけたり、診察に行けるよう、身近な民間施設のバリアフリー化に役立ち、ユニバーサルデザインの普及に貢献する。				
	民間活用	実施困難。費用対効果が期待できないとの声もある民間建築物のバリアフリー化を進めるには、区が実施すべきである。				
	成果向上余地	いいえ。本制度をより利用しやすくするための助成条件の緩和は、高齢者や障害者の利便性、安全性を考慮すると好ましいとはいえ、現行の助成条件は妥当である。				
	経費削減余地	いいえ。現行の助成水準を引き下げれば、制度が利用しにくくなり、経費を削減する余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 000302

福祉部 福祉管理課

民間建築物バリアフリー化整備費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		750	1,500		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,490	3,220		
	直接費	事業費	(6)		1,500	3,000		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		3,420	4,860			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	386	1,715			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	467	3,376			
	直接費	事業費	(25)	23	3,431			
	職員人件費	人件費	(26)	830	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.20			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	90	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	943	5,231				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21100000

都市整備部 街づ調整課

事務事業	000305 交通バリアフリー基本構想策定調査委託（交通バリアフリー事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0003	ユニバーサルデザイン	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内の駅や道路、福祉、医療など様々な施設を利用するすべての人					
事務事業意図	すべての人が安全に身体の負担が少なく移動ができるまちとなる。					
事務事業手段	京成立石駅及びJR金町駅・京成金町駅の周辺区域を交通バリアフリー法に基づく重点整備地区に指定し、区民や公共交通事業者、国、都などと一体となった取り組みとして、駅や道路、公共公益施設、商店街を含めた一体的なバリアフリー化を進める。					
根拠法令	交通バリアフリー法					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年11月交通バリアフリー法が施行され（H18年度末23区中14区で策定済み）、更に対象を広げた「バリアフリー新法」が平成18年12月には、施行された。 区においても、バリアフリー化を単独で行なっていくには、限界があり、関係者と一体となった取り組みで、駅周辺のソフト面も含めたバリアフリー化が求められている。 					
成果・活動指標	成果 駅から駅周辺施設へのバリアフリー達成地区箇所(2箇所) 活動 特定事業数(46個)金町駅圏、立石駅圏で予定されている事業及び箇所数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [箇所]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [個]	予定	0.00	1.00	6.00	
		実績	9.00	4.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,920	2,325	
実績		8,013	1,800			
総合評価	継続。移動頻度の高い駅周辺について、身体の負担が少なく移動できる街づくりは、現在の社会において必要不可欠なものとなっている。バリアフリー化を進めるには、区民や公共交通事業者、公安委員会、国、都などと一体となった取り組みが重要であり、本事業の継続は、必要と判断する。					
事業評価	事業の必要性	はい。交通バリアフリー法に平成22年までに事業の実施が定められている。更に、平成18年度法改正され、より一層のバリアフリー化への取り組みが求められている。				
	民間活用	実施済。構想の策定段階から、地域の方々や鉄道、バス等交通事業者の協力を得ながら進めている。今後も、区が調整役となり、各管理者・事業者（区を含む）や関係団体との調整を行い、バリアフリー化を推進して行く。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。H17年度関係機関や区民等の参加を得ながら策定した基本構想に基づき、H18年度に事業者毎に計画を作成していることから、今以上の成果を追及することは難しい。だが、区民要望等を踏まえ、一部修正するなどの措置は可能である。				
	経費削減余地	あまりない。基本構想を実現していくには、策定者である区が進捗状況の管理や調整を行うとともに、道路管理者として事業を推進していく必要があり、最小限の人員及び経費が必要である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21100000

事務事業 000305

都市整備部 街づ調整課

交通バリアフリー基本構想策定調査委託(交通バリアフリー事業)

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位:千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,740	2,150		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数:賦課)	(9)		0.20	0.25		
		(職員数:配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.25		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,920	2,325		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,000	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	6,563	1,660			
	直接費	事業費	(25)	3,413	0			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数:賦課)	(28)	0.50	0.20			
		(職員数:配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	8,013	1,800				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21400000
都市整備部 建築課

事務事業	000303 ハートビル法審査認定事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0003	ユニバーサルデザイン	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	老人ホーム、病院、劇場等多数の人が利用する建築物					
事務事業意図	病院や劇場など不特定かつ多数の人が利用する対象建築物を、高齢者や障害者等がより円滑に利用できる施設とする。					
事務事業手段	平成6年度開始。 特定建築物（老人ホームや病院、劇場等多数の人が利用する建築物）における特定施設（入口、廊下、階段、昇降機、便所等の施設）が、より望ましいバリアフリー対応基準に適合しているかの有無を審査し、認定する。					
根拠法令	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律					
現状と課題	既存建築物については、バリアフリー対応が難しい建築物もある。					
成果・活動指標	成果1：認定件数 活動1：審査・認定件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	5.00	5.00	5.00	
		実績	2.00	2.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	5.00	5.00	5.00	
		実績	2.00	2.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		960	930	
実績		920	900			
総合評価	継続。法に定められた業務であるとともに、高齢者や障害者等が利用しやすい建築物を増やすためにも、今後とも引き続き実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。不特定多数の人が利用する建築物について、バリアフリーの推進を図ることにより、人にやさしい街づくり、快適な住環境の確保の役割を担っている。				
	民間活用	実施困難。法定であるとともに、本区のバリアフリー建築物の普及・推進を図っていくためにも、引き続き区が実施する必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。法律で定められた義務であり、効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。法律の基準に基づき審査を行うとともに、件数が少ないため、コストを下げる余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21400000

事務事業 000303

都市整備部 建築課

ハートビル法審査認定事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		870	860		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		960	930			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	830	830			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	920	900				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	000304 歩道勾配改善					
	事業区分	経常事業	施策体系	0003	ユニバーサルデザイン	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する道路の内、駅や公共施設等を結ぶ歩道が設置された道路					
事務事業意図	高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが自由に移動できる道路環境が整備されている。					
事務事業手段	平成12年度より実施。特定経路（歩道設置された道路）として設定された道路について、段差や急勾配を解消する歩道勾配改善事業を実施し、道路バリアフリー化を推進している。歩道設置路線における歩道等の段差を2cm以内に解消するとともに、交差点部の勾配を5%以内に改善するため、車道の高さを調整し歩道の平坦性の向上を図るもの。 また、狭い歩道空間において障害となっている私的植栽や不法占用物件の除却指導を進めている。					
根拠法令	道路法、交通バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例					
現状と課題	福祉のまちづくり条例や交通バリアフリー法の制定等により、公共施設や鉄道駅のバリアフリー化が進展してきたことから、それらの施設を結ぶ道路のバリアフリー化の要請が高まっているが、現実には、狭く傾斜がきつい歩道や街路樹、商店の看板等によって、高齢者や障害者、車いす利用者等の円滑な移動の障害になっている道路が多い。					
成果・活動指標	成果1：歩道勾配の改善率 目標年度は平成27年度 成果2：整備後に「安全になった」と回答した人の割合 活動1：特定経路の整備延長 活動2：特定経路の累計整備延長					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 33.00	平成18年度 38.00	平成19年度 47.00	
		実績	33.00	38.00		
	成果指標2 [%]	予定	70.00	70.00	70.00	
		実績	84.00	70.00		
	活動指標1 [m]	予定	1,360.00	1,200.00	1,800.00	
		実績	1,700.00	1,270.00		
	活動指標2 [m]	予定	6,460.00	7,660.00	9,460.00	
		実績	6,800.00	8,070.00		
	トータルコスト (千円)	予定		68,980	141,997	
		実績	136,231	67,170		
総合評価	継続。誰もが安心して移動できる歩道となるように、都の補助金を活用しつつ継続して事業を実施すべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。誰もが安心して利用できるようにすることは、道路管理者としての区が実施すべき事務事業である。				
	民間活用	実施済。調査・設計業務及び改修工事の民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。整備箇所を増やし、進捗を早めることで効果を上げることは可能と思われるが、限られた財源の中で、都の補助金を前提として計画的に整備を行っていることから、より効果を上げる余地があるか否かは、どちらとも言えない。				
	経費削減余地	あまりない。歩道の改善箇所を限定し、工事内容（手法）も限られていることから、工事費等のコストを下げる余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21700000

事務事業 000304

都市整備部 道路維持課

歩道勾配改善

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		14,585	47,500		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		53,225	93,867		
	直接費	事業費	(6)		56,500	133,627		
	職員人件費	人件費	(7)		11,310	7,740		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.30	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.30	0.90		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,170	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,170	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		68,980	141,997			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	39,601	11,896			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	95,460	54,364			
	直接費	事業費	(25)	124,271	55,470			
	職員人件費	人件費	(26)	10,790	10,790			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.30	1.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.30	1.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,170	910			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,170	910				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	136,231	67,170				